

データヘルス・健康経営の好事例の横展開

- 事業主や保険者においては、データヘルス計画の策定・実施、健康経営の取組を進めてきたところ。
- 今後、さらにこの取組を進めるため、健康経営銘柄の継続的实施、中小企業に対する保険者の後押しにより、事業主の健康投資を促進するほか、データヘルス計画の効果検証事業を行う。
- 次世代ヘルスケア産業協議会とも連携して取組を推進し、保険者や事業主の取組をポータルサイトで「見える化」する。

現状と課題

【健康経営】

- 昨年3月に「健康経営銘柄」22社を選定し、公表。
※健康経営銘柄:長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業を紹介するもの
- 健康経営について、大企業では経営層の巻き込み不足、中小企業では、健康投資に係るメリットが見えない、健康投資に係る資金・人材の不足といった課題がある。

【データヘルス】

- 昨年度までにほぼ全ての健保組合がデータヘルス計画を策定し、本年度から、計画に基づく事業を実施。好事例の横展開のため、事業の評価基準の策定、効果検証を行う必要。



※平成26年度の健康経営銘柄:

アサヒグループホールディングス、東レ、花王、
ロート製薬、東燃ゼネラル石油、ブリヂストン、TOTO、
神戸製鋼所、コニカミノルタ、川崎重工業、テルモ、
アシックス、広島ガス、東京急行電鉄、日本航空、
SCSK、丸紅、ローソン、三菱UFJフィナンシャル・
グループ、大和証券グループ本社、第一生命保険、
リンクアンドモチベーション

今後の対応方針・スケジュール

【KPIの設定】

- 健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。
- 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。

【そのための方策】

- 健康投資を推進するための環境整備を行う。
 - ・大企業(健保組合)…株式市場で評価される仕組みの構築
⇒ 先進的な取組を行う企業の経年的なフォローアップや、健康経営を行う企業による情報発信
 - ・中小企業(協会けんぽ)…金融・労働市場で評価される仕組みの構築、保険者による後押し
⇒協会けんぽによる中小企業向けの保健事業の強化
(大支部の一社一健康宣言、広島支部のヘルスケア通信簿)
⇒「健康経営優良企業」の選定を行う仕組みの創設
- データヘルスの好事例の収集、評価指標の構築を実施

【スケジュール】

- ・年明け 第2回健康経営銘柄の発表
- ・来年4月 健康経営優良企業の申請開始
- ・来年夏 第2回日本健康会議で進捗状況の報告

【進捗管理の仕組み】

- 日本健康会議のポータルサイトで、保険者や事業主の取組を「見える化」する。

日 本 健 康 会 議

- ◆ 経済界・医療関係団体・自治体のリーダーが手を携え、健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図ることを目的として、自治体や企業、保険者における先進的な予防・健康づくりの取組を全国に広げるため、民間主導の活動体である「日本健康会議」を2015年7月10日に発足。
- ◆ 自治体や企業・保険者における先進的な取組を横展開するため、2020年までの数値目標（KPI）を入れた「健康なまち・職場づくり宣言2020」を採択。
- ◆ この目標を着実に達成するため、
 - ①取組ごとにワーキンググループを設置し、厚労省・経産省も協力して具体的な推進方策を検討し、ボトルネックの解消や好事例の拡大を行う。
 - ②「日本健康会議 ポータルサイト」を開設し、例えば、地域別や業界別などの形で取組状況を「見える化」し、競争を促す。

日時：2015年7月10日（金）11:45－12:35

会場：ベルサール東京日本橋

人数：報道メディア、保険者、関係者など、計1,000名程度

1. 趣旨説明	日本商工会議所	(会頭)	三村 明夫
2. キーノートスピーチ	東北大学大学院 医学系研究科	(教授)	辻 一郎)
3. メンバー紹介			
4. 「健康なまち・職場 づくり宣言2020」	健康保険組合 連合会	(会長)	大塚 陸毅)
5. 今後の活動について	日本医師会	(会長)	横倉 義武)
6. 来賓挨拶	厚生労働省	(大臣)	塩崎 恭久)
(総理挨拶)		(官房副長官)	加藤 勝信)
7. フォトセッション			



日本健康会議の様子

(参考)第二部 先進事例の取組紹介 (13:00－15:00)

- ・津下一代（あいち健康の森健康科学総合センター長）・西川太一郎（東京都荒川区長）・向井一誠（協会けんぽ広島支部長）
- ・谷村遵子（三菱電機健康保険組合）・南場智子（株式会社ディー・エヌ・エー 取締役会長）

日本健康会議
実行委員

日本経済団体連合会	会長	榊原 定征
日本商工会議所	会頭	三村 明夫
経済同友会	代表幹事	小林 喜光
全国商工会連合会	会長	石澤 義文
全国中小企業団体中央会	会長	大村 功作
日本労働組合総連合会	会長	古賀 伸明
健康保険組合連合会	会長	大塚 陸毅
全国健康保険協会	理事長	小林 剛
全国国民健康保険組合協会	会長	真野 章
国民健康保険中央会	会長	岡崎 誠也
全国後期高齢者医療広域連合協議会	会長	横尾 俊彦
全国知事会	会長	山田 啓二
全国市長会	会長	森 民夫
全国町村会	会長	藤原 忠彦
日本医師会	会長	横倉 義武
日本歯科医師会	会長	高木 幹正
日本薬剤師会	会長	山本 信夫
日本看護協会	会長	坂本 すが
日本栄養士会	会長	小松 龍史
チーム医療推進協議会	代表	半田 一登
住友商事	相談役	岡 素之
自治医科大学	学長	永井 良三
東北大学大学院医学系研究科	教授	辻 一郎
あいち健康の森健康科学総合センター	センター長	津下 一代
広島大学大学院医歯薬保健学研究院	教授	森山 美知子
千葉大学予防医学センター	教授	近藤 克則
京都大学産官学連携本部	客員教授	宮田 俊男
日本糖尿病学会	理事長	門脇 孝
東京都荒川区	区長	西川 太一郎
読売新聞グループ本社	取締役最高顧問	老川 祥一
テレビ東京	相談役	島田 昌幸
共同通信社	社長	福山 正喜

○事務局は、実行委員会方式で運営(事務局長:渡辺俊介 元日経新聞論説委員)

全32名

健康なまち・職場づくり宣言2020

宣言 1

予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。

宣言 2

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。

宣言 3

予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。

宣言 4

健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

宣言 5

協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。

宣言 6

加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術（ICT）等の活用を図る。

宣言 7

予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。

宣言 8

品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取り組みを行う。

宣言（KPI）を達成するためのワーキンググループ

- 1) ヘルスケアポイント等情報提供WG
- 2) 重症化予防（国保・後期広域）WG
- 3) 健康経営500社WG
- 4) 中小1万社健康宣言WG
- 5) 保険者データ管理・セキュリティWG
- 6) 保険者向け委託事業者導入ガイドラインWG
- 7) 保険者からのヘルスケア事業者情報の収集・分析WG
- 8) 保険者における後発医薬品推進WG
- 9) ソーシャルキャピタル・生涯就労支援システムWG

日本健康会議ポータルサイト

日本健康会議のHPにおいて、健康なまち・職場づくり宣言2020で、宣言ごとに、取組を実施している保険者等と先進的な取組を可視化。

【イメージ図】



データヘルスポータルサイト

医療保険者のデータヘルスの取組を支援するポータルサイトを開設。

- 医療保険者と地方自治体や企業、大学等が保健事業を通じて連携を促進するための仕組みづくりとして、保健事業のプラットフォームを構築
- 各医療保険者が実施する効果的な保健事業の情報発信を行う場を提供



【「データヘルスポータルサイト」イメージ図】

〇レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業（先進的保健事業の推進プロジェクト）

平成28年度要望額：12.8億円

〈概要〉

保険者ごとに規模・形態・事業環境や既存事業・事業主との連携等の状況が異なるため、単に個別具体的な取組事例を共有するだけでは、多くの保険者が先進的な保健事業を取り入れることは困難である。

より多くの保険者が積極的に保健事業を取り入れるためには、効果的・効率的な保健事業がPDCAサイクルに基づき実践されるために、体系的に整理された保健事業の効果検証の方法が共有されることにより、保険者が自ら効果検証を実現できるようにすることが一つの方法である。

本事業では先進的な保健事業について、将来的に多くの保険者が保健事業に取り入れることができるよう、その取組結果だけでなく、ストラクチャー（事業構成・実施体制）やプロセス（実施過程）を検証し、体系的に整理することとする。

①先進的な保健事業の選定 (A)

②保健事業手順書の作成 (P)

③保健事業の展開 (D)

④保健事業の検証 (C)

1. 被保険者の健康増進を目的とした生産的な職場づくりに向けたコラボヘルス推進事業
2. 加入者への意識づけを目的とした健診データに基づく個性の高い情報提供事業
3. 被扶養者などを対象とした特定健診の受診率向上に向けた受診勧奨事業
4. リスク者の減少を狙った保健指導事業



多くの保険者に
展開



効果検証



先進的な保健事業(例)

保健事業名

概要

A健保

職場環境整備による高血圧対策事業

社員食堂メニューの減塩メニュー化、就業時間中の体操の実施等、職場環境の改善を通じて高血圧者対策を実施する。

B健保

軽度の心筋梗塞・脳卒中再発予防プログラム

主治医その他医療専門職と連携して運動・栄養・減塩法及び服薬遵守の指導等の再発予防プログラムを実施する。

C健保

ICTを活用した婦人科疾患教育事業

健康診断結果及び医療費の経年変化分析に基づき得られた結果を活用し、女性の健康課題をテーマとした保健事業を実施する。

○データヘルスの効果的な実施推進事業

平成28年度要望額：30百万円

平成26年度より全ての医療保険者においてレセプト・特定健診等データを活用した効果的・効率的な保健事業実施のための計画（データヘルス計画）を策定し、平成27年度から当該計画に基づいた保健事業が実施されることとなる。

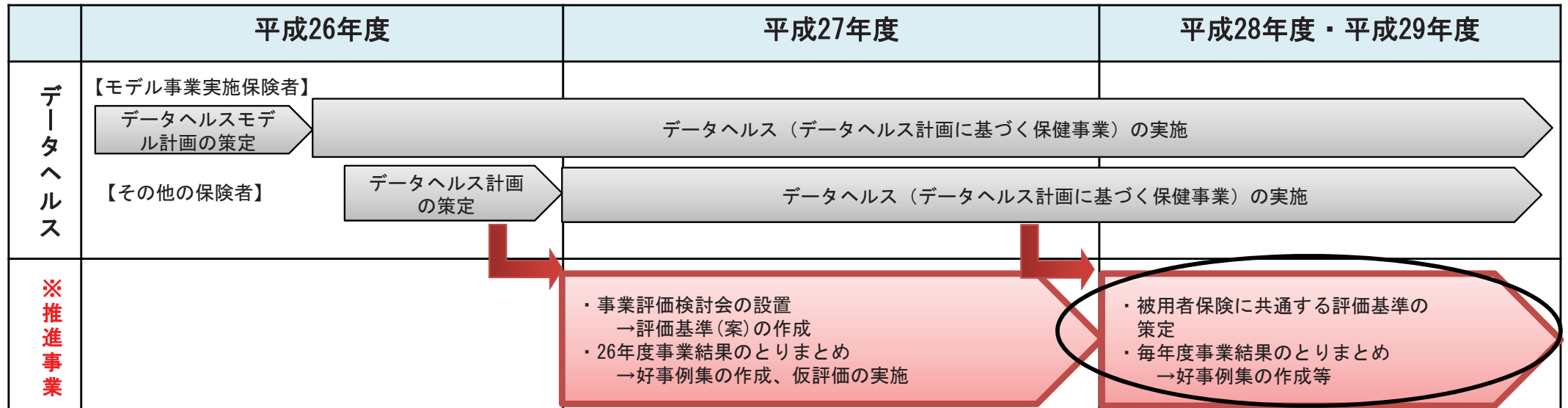
国においては、平成26年度までに、基盤となるデータ分析システムの整備、保健事業の指針の改正、データヘルスモデル計画の策定・普及の支援を行っているところである。

今後もデータヘルスが円滑に実施され定着するために、医療保険者が実施したデータヘルス事業について、事業実施状況の把握を行った上で、保険者規模・種別等に応じて総合評価するための評価基準案の作成や評価結果の高い保険者の好事例集の作成等を行うための経費を補助する。

【事業内容】

- 事業の評価方法を検討し、評価基準を策定する。
- データヘルス計画及び事業実施状況をとりまとめ、好事例集の作成等。

【事業内容のイメージ図】



予防・健康づくりに向けたインセンティブの取組支援 (データヘルス・サービス見本市)

医療保険者、企業、地方自治体等での個人の健康づくりを促す仕組を促進するため、

- ①各医療保険者と企業等とのマッチングを行う機会の提供(ヘルスケアフォーラム)
- ②医療保険者のデータヘルスの取組を支援するポータルサイトの開設を行う。

①ヘルスケアフォーラム等の開催(平成26年度補正予算:1.2億円)

→各医療保険者による個人の健康づくりを促す仕組を促進するための情報交換や、企業とのマッチングの機会を提供

- ・先進的な医療保険者、企業、地方自治体等による取組事例の発表
- ・健康づくりの取組を実施している医療保険者、企業、地方自治体等との情報交換
- ・医療保険者と健康・予防サービスを提供する企業等とのマッチング

②ヘルスケアポータルサイトの開設(平成26年度補正予算:1.8億円)

→医療保険者と地方自治体や企業、大学等が保健事業を通じて連携を促進するための仕組づくりとして、保健事業のポータルサイトを開設

- ・保険者協議会を通じた都道府県単位の連携の仕組みづくり
- ・全国の医療保険者の取組事例を紹介
- ・個人の健康づくりを促すための情報を発信
- ・保険者評価によるインセンティブ付与を活用した保険者機能を強化する仕組を構築



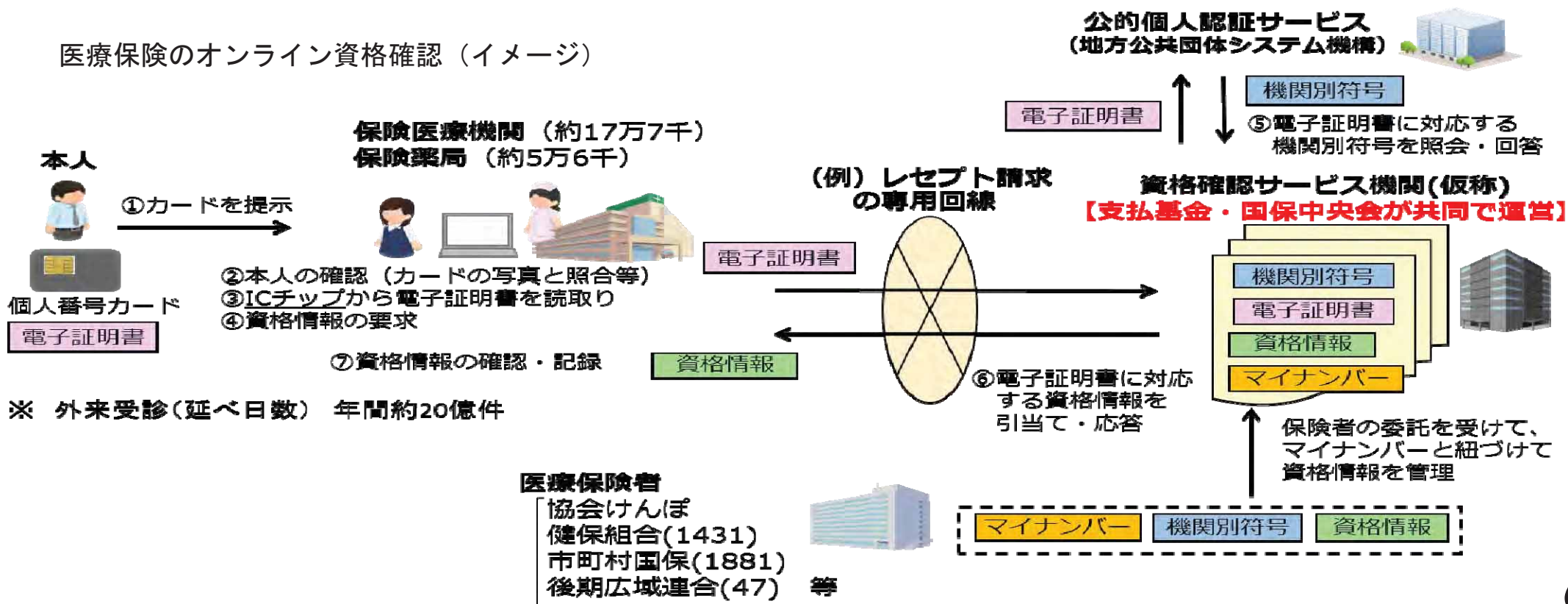
【「データヘルスポータルサイト」イメージ図】

医療保険分野における番号制度の利活用推進事業

事業内容

- 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、マイナンバー制度のインフラを活用した医療等分野における番号制度の導入として、①2017年7月以降に、医療保険のオンライン資格確認システムを整備し、医療機関の窓口で個人番号カードを健康保険証として利用可能とする、②2018年度から、オンライン資格確認の基盤を活用して医療等分野における番号の段階的運用を開始など、医療等分野のICT化を徹底することとしている。
- 具体的には、平成27年度の調査研究による、技術的課題及び費用対効果などを踏まえ、医療保険のオンライン資格確認システムの整備に向け、具体的な制度・システムの詳細について、医療保険者などと意見交換を行いながら検討を進める。さらにNDBIにおけるマイナンバー制度基盤の活用のあり方について検討を進める。

医療保険のオンライン資格確認 (イメージ)



※ 外来受診(延べ日数) 年間約20億件

① 個人番号カードに健康保険証の機能を持たせる【2017年7月以降(※)できるだけ早期】

→ 医療機関等の事務の効率化に資する。

② 医療連携や研究に利用可能な番号の導入

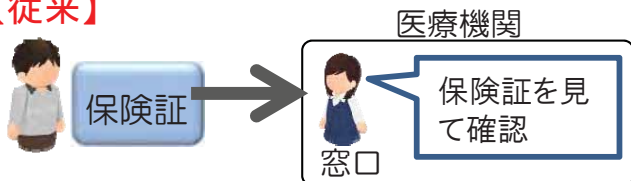
【2018年度から段階的運用開始、2020年の本格運用を目指す】

→ 医療機関や研究機関での患者データの共有や追跡が効率的に実施でき、医療連携や研究が推進される。

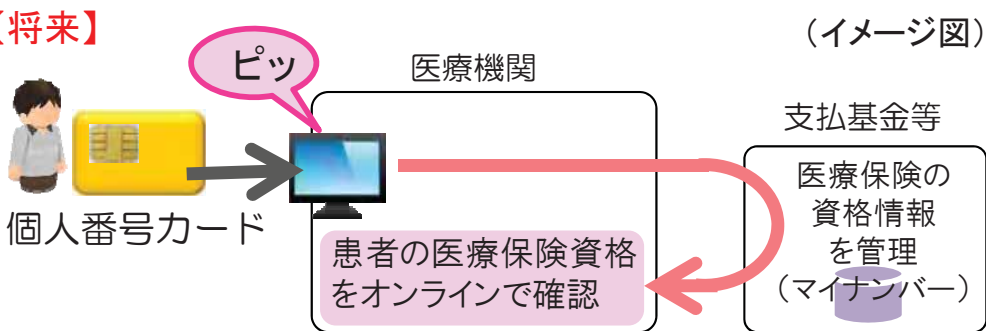
① 個人番号カードに健康保険証機能を付与

○ 個人番号カードで、医療機関の窓口での医療保険資格の確認ができる仕組みを構築する。(オンライン資格確認)

【従来】



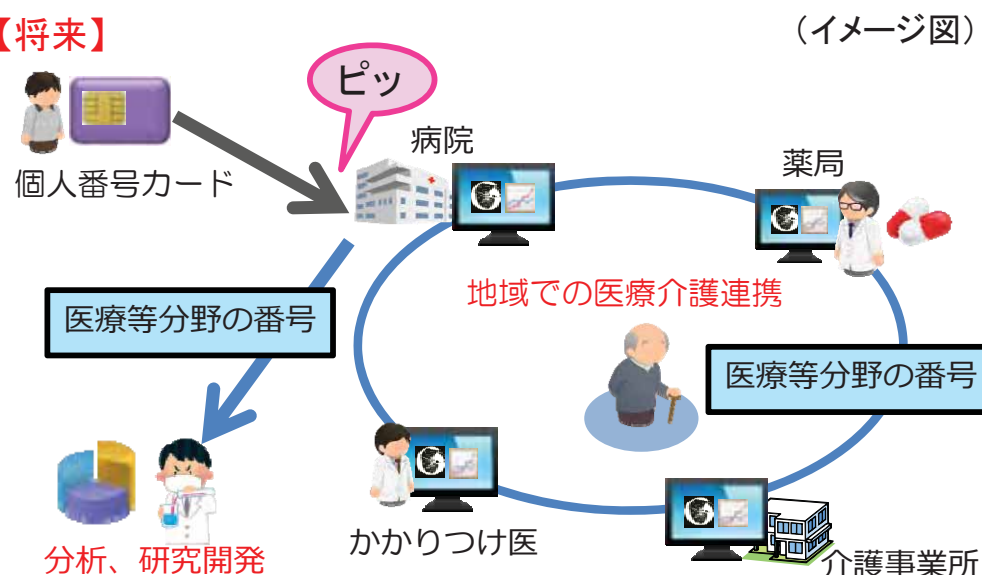
【将来】



② 医療連携や研究に利用可能な番号の導入

○ 病院、診療所間の患者情報の共有や、医学研究でのデータ管理などに利用可能な番号を検討、導入
【制度設計について2015年中に検討・一定の結論】

【将来】



※2017年7月から、マイナンバー制度による、医療保険者や自治体間の情報連携が開始される予定。

マイナンバー制度のインフラを活用

① 電子カルテデータの標準化の環境整備 【2020年度までに実施】

→ 異なる医療機関からのデータの集積、比較分析、データの共有が効率化し、研究開発等が推進される。

② 医療情報の各種データベース事業の拡充・相互利用

【2015年度からさらなる研究事業等を実施・2020年度を目標に利用拡大のための基盤を整備】

→ 医療に関する様々なデータの集積や、多様な分析が推進され、医療の質の向上、コスト・経営の効率化、研究開発の推進等に資する。

● ナショナルデータベース

全国規模でレセプト・特定健診データを蓄積。受療行動の傾向を把握し、医療費適正化計画の策定等に利用(レセプト約92億5,000万件(2015年4月時点))

→ 今後の拡充
大学等に限定されていた集計データ提供を2016年度から民間に拡大

● DPCデータ

全国規模の急性期病院の入院に関するレセプトデータ等。診療行為や投薬の実施傾向を把握可能。(1,500病院、1,000万件(2012年度))

→ DPCデータベースを2016年度中に構築。民間提供等の拡大を図る

● 各種疾患データベース

例) ナショナルクリニカルデータベース(NCD)
手術症例に関する実績等を登録、分析する外科系学会の取組(手術情報400万件(2013年度末時点))

→ 各種の疾患データベースについて対象の拡大等を図る

● 国立病院機構 IT事業

電子カルテデータが利用しやすくなるよう標準化を推進。(20~30病院(2015年度目標))

→ ・実施病院について順次拡充
・経営の効率化や研究への活用等を進める

● 医療情報データベース

PMDAで、協力医療機関の検査結果や電子カルテデータを分析し、医薬品等の安全対策を実施。(現在試行期間中)

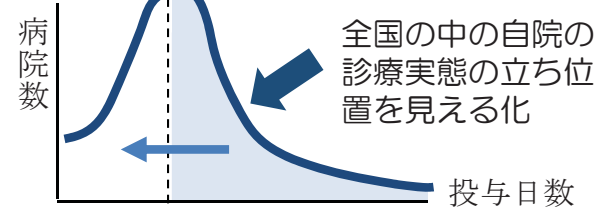
→ ・2018年度までに300万人のデータを分析・活用することを目指す
・さらに、研究への活用を進める

複数のデータベースの相互利用について研究事業等を実施(2015年度)

期待される効果

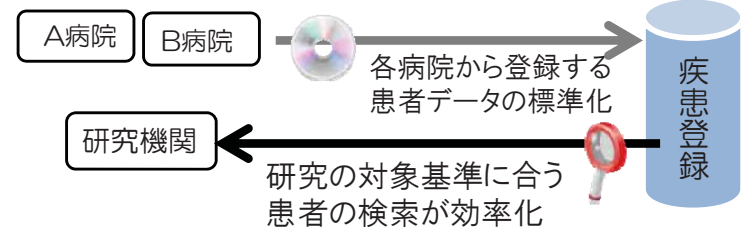
医療の質の向上 コスト・経営の効率化

例) 手術後患者の抗生剤投与日数の分析



日本発の新薬、医療機器等の開発・安全対策

例) 疾患登録による臨床試験の促進



さらに...

データの提供者である患者へのメリットの還元

医療機関の自律的な経営や診療の向上 71